

# 障害者の文化芸術活動推進に向けた美術館の取組の

## 現状と課題について

北海道教育大学障害福祉研究室 有田弥優

### I. はじめに

#### (1) 研究の背景

日本では、2018年に「障害者による文化芸術活動の推進に関する法律」が公布・施行された。同法律を基に、「障害者による文化芸術活動推進に関する基本的な計画」が策定され、実態把握に向けた調査研究等が行われている。そのうちのひとつとして、文化庁による「障害者による文化芸術活動の推進に向けた全国の美術館等における実態調査」(2020)が行われた。

#### (2) 先行研究

文化庁が実施した「障害者による文化芸術活動の推進に向けた全国の美術館等における実態調査」(2020)では、「障害のある方の来館促進に向けた取組」を実施した施設は全体のうち77.2%、未実施だが計画はある施設は3.3%であった。また、「障害のある方の鑑賞機会の拡大に向けた企画展・常設展等の展示活動」を実施率した施設は24.2%、未実施だが計画はある施設は4.6%であった。「障害のある方の創造機会の拡大等に向けた館内での教育普及活動」を実施した施設は21.0%、未実施だが計画はある施設は4.2%であった。「障害のある方の鑑賞・創造機会の拡大等に向けた館外での教育普及活動(アウトリーチ活動)」を実施した施設は15.0%、未実施だが計画はある施設は3.3%であった。「障害のある方の作品展示」を企画・実施した施設は20.7%、未実施だが計画はある施設は3.1%であった。

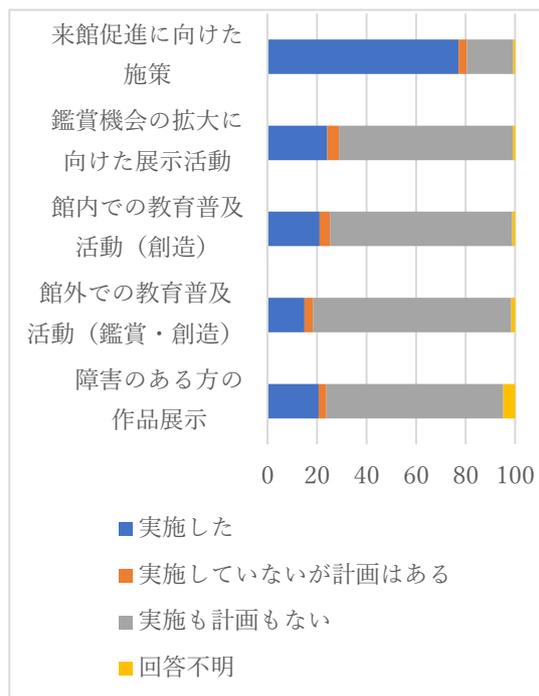


図1 先行研究

### II. 研究の方法

#### 1. 対象

原則、北海道内の認定博物館・相当博物館に登録されている美術館の職員を対象とした。

#### 2. 調査方法

郵送によるアンケート調査を実施した。2022年10月下旬に調査対象に選出した北海道内の美術館に調査用紙を郵送した。回答方法は紙面とGoogleフォームのどちらかを選択できるようにした。アンケートの配布数は23部、回収数は13部(56.5%)であった(令和4年12月9日現在)。

#### 3. アンケート調査の内容と項目

先行研究である文化庁の「令和元年度「障害者による文化芸術活動の推進に向けた全国の美術館等における実態調査」報告書」（2020）を参考に、選択式・記述式のアンケート調査を作成した。障害者による文化芸術活動の推進に関する法律の基本理念を基に、施設利用、鑑賞機会・創造機会の拡大、発表機会の確保という視点から質問項目を構成した。

### Ⅲ. 結果

#### 1. 調査対象施設の属性

回答が得られた施設の属性を表1に示す。設置団体については、「市(区)」が6施設(46.1%)と最も多く、次いで「都道府県」が4施設(30.8%)、「国」「町・村」が1施設ずつ(7.7%)、「その他」の団体が1施設(7.7%)であった。施設の所在地域については、「道央」が8施設(61.5%)と最も多く、「道東」が3施設(23.1%)、「道南」が2施設(15.4%)であり、「道北」と回答した施設はなかった。

表1 回答施設の属性

		施設数	%
設置団体	市(区)	6	46.15
	都道府県	4	30.76
	国	1	7.69
	町・村	1	7.69
	その他	1	7.69
所在地	道央	8	61.53
	道東	3	23.07
	道南	2	15.38
	道北	0	0

#### 2. 施設利用に向けた取組の実施状況

##### (1) 取組実施の有無

障害のある方に向けた施設を利用しやすくするための取組を実施しているか尋ねたところ、有効

回答のうち、すべての施設が「はい」と回答した。

表2 取組実施の有無

	施設数	%
はい	12	100.00
いいえ	0	0

##### (2) 実施内容

取組実施の有無に「はい」と回答した12施設に、実施内容について複数回答として尋ねた。

##### 2-1 障害者用施設について

障害者用施設についての項目では、「障がい者用駐車場」「多目的トイレ」は10施設ずつ(83.3%)、「スロープ」は8施設(66.7%)、「点字誘導ブロック」は5施設(41.7%)、「その他」の取組は3施設(25.0%)が実施していた。「その他」の内容として、「昇降機/オストメイト用トイレ」「エレベーター」「車椅子貸出し」が挙げられている。

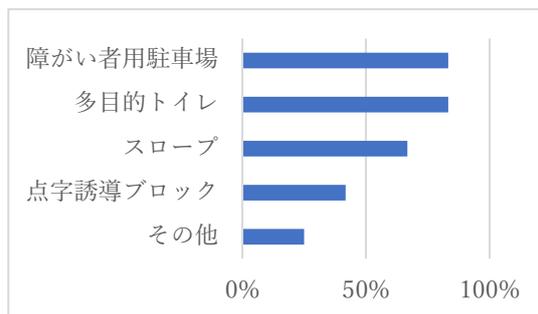


図2 障害者用施設について

##### 2-2 展示に関する障害がある方に向けた取組について

展示に関する障害がある方に向けた取組についての項目では、「車椅子の導線確保」は7施設(58.3%)、「音声ガイド」「点字」は2施設ずつ(16.7%)、「字幕」は1施設(8.3%)、「その他」の取組は1施設(8.3%)が実施しており、「資料へのルビ」と回答した施設はなかった。「その他」の内容として、「車椅子用意」が挙げられている。

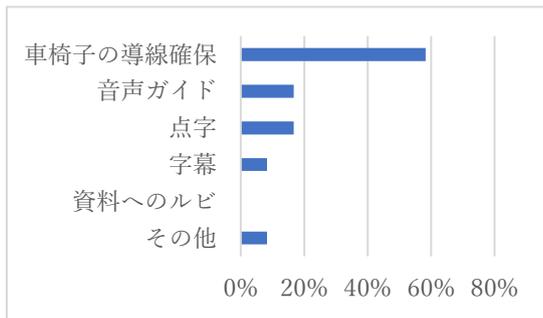


図3 展示に関する障害がある方に向けた取組について

### 2-3 施設内での障害者用機器、支援用具について

施設内での障害者用機器、支援用具についての項目では、「その他」の取組を3施設(25.0%)が実施しており、「磁気誘導ループ」「筆談ボード」と回答した施設はなかった。「その他」の内容として、「車椅子」(2件)、「視覚障がいのある方に向けた音声ガイド装置」が挙げられている。

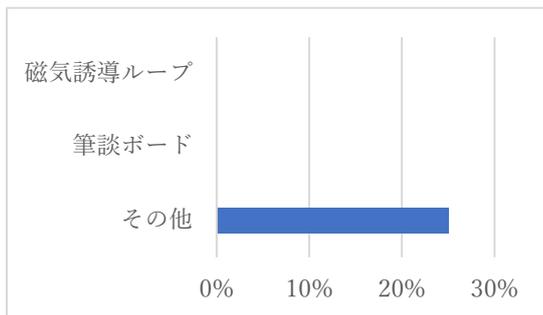


図4 施設内での障害者用機器、支援用具について

### 2-4 障害者用施設案内表示について

障害者用施設案内表示についての項目では、「ピクトグラムの活用」は7施設(58.3%)、「その他」の取組は1施設(8.3%)が実施しており、「表示の色の組み合わせ」「案内文のルビ」と回答した施設はなかった。「その他」の内容として、「点字の活用」が挙げられている。

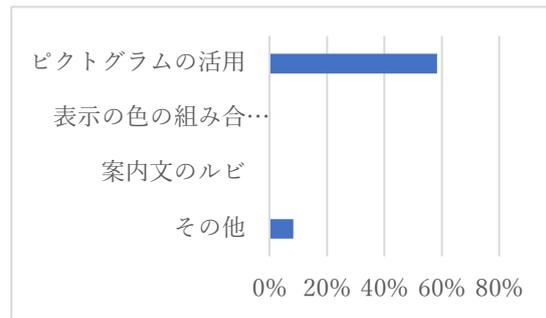


図5 障害者用施設案内表示について

### 2-5 障害者サービスについて

障害者サービスについての項目では、「職員の研修」は3施設(25.0%)、「運営計画の作成」は1施設(8.3%)、「その他」の取組は1施設(8.3%)が実施しており、「担当職員がいる」「運営指針の作成」と回答した施設はなかった。「その他」の内容として、「委託業者職員による通常の受付・監視業務の中で対応」が挙げられている。

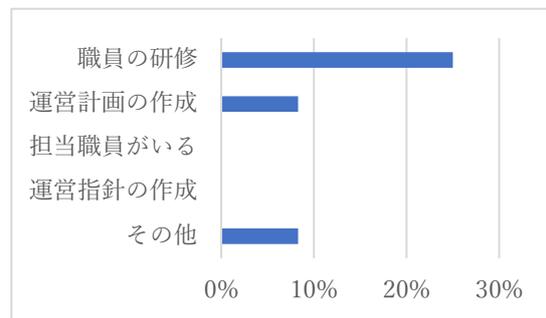


図6 障害者サービスについて

### 2-6 自由記述

障害のある方の施設利用に向けた取組に関する自由記述欄では、施設の特性上の難点や、サービス、費用面等の課題についての回答が得られた。

## 3. 鑑賞機会・創造機会の拡大に向けた館内での活動について

### 3-1 鑑賞機会の拡大に向けた館内での活動について

#### (1) 活動実施の有無(鑑賞)

鑑賞機会の拡大に向けた館内での活動を実施しているか尋ねたところ、「はい」が10施設（76.9%）、「いいえ」が3施設（23.1%）であった。

表3 活動実施の有無（鑑賞）

	施設数	%
はい	10	76.92
いいえ	3	23.07

## （2）実施内容

活動実施の有無に「はい」と回答した10施設には、実施した活動の内容について尋ねた。

### 3-1-1 体験型展示について

体験型展示についての項目では、「触れる展示」は8施設（80.0%）、「その他」の活動は1施設（10.0%）が実施しており、「絵画の立体化」と回答した施設はなかった。「その他」の内容として、「視覚障がいのある方の団体に向けた特別なプログラム（資料に触れる）」が挙げられている。

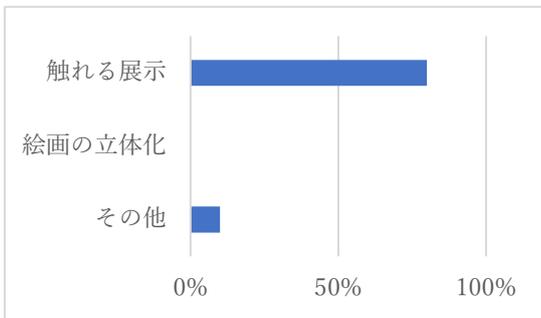


図7 体験型展示について

### 3-1-2 鑑賞サポート付き展示について

鑑賞サポート付き展示についての項目では、「学芸員の解説」は6施設（60.0%）、「点字」は3施設（30.0%）、「手話通訳者導入」「介助」は1施設ずつ（10.0%）、「その他」の活動は1施設（10.0%）が実施していた。「その他」の内容として、「ボランティアの解説」が挙げられている。

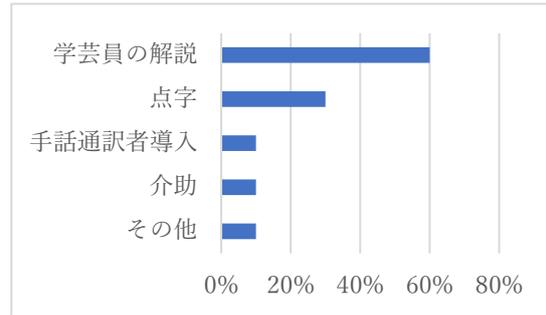


図8 鑑賞サポート付き展示について

### 3-1-3 交流型事業について

交流型事業についての項目では、「学校招待・受入」が6施設（60.0%）、「障がいのある人と障がいのない人が同席するワークショップ」は4施設（40.0%）が実施していた。

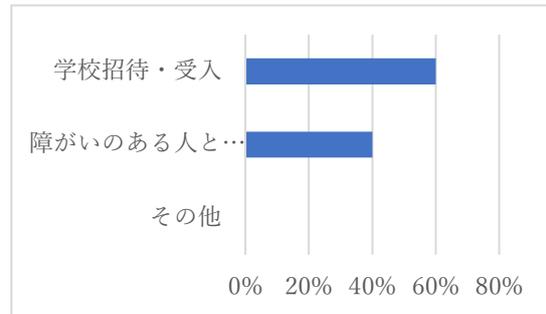


図9 交流型事業について

## 3-2 創造機会に拡大に向けた館内での活動について

### （1）活動実施の有無（創造）

創造機会の拡大に向けた館内での活動を実施しているか尋ねたところ、「はい」が6施設（46.2%）、「いいえ」が7施設（53.8%）であった。

表4 活動実施の有無（創造）

	施設数	%
はい	6	46.15
いいえ	7	53.84

### （2）実施内容

活動実施の有無に「はい」と回答した6施設に

は、実施した活動の内容について尋ねた。

### 3-2-1 体験・参加型事業について

体験・参加型事業についての項目では「触れる展示」は5施設(83.3%)、「ワークショップ」は4施設(66.7%)が実施していた。

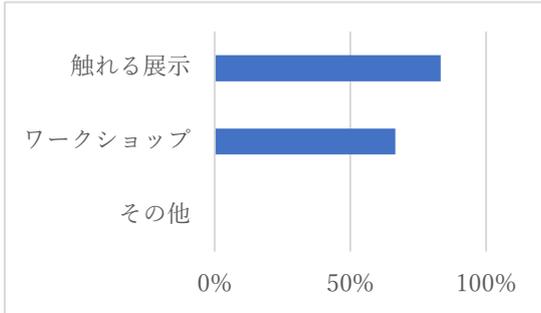


図10 体験・参加型事業について

### 3-2-2 交流型プログラムについて

交流型プログラムについての項目では、「学校招待」「障がいのある人とない人が同席する作品紹介」は2施設ずつ(33.3%)が実施していた。

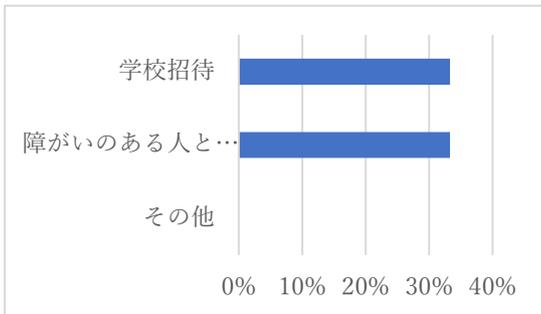


図11 交流型プログラムについて

### 3-2-3 創造支援事業について

創造支援事業についての項目では、「作品制作」は2施設(33.3%)、「作品展示」は1施設(16.7%)が実施していた。

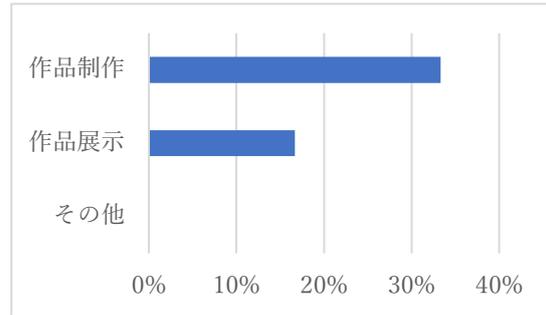


図12 創造支援事業について

### 3-3 自由記述

鑑賞機会・創造機会の拡大に向けた館内での活動に関する自由記述欄では、事業の継続性や予算、専門性の課題、施設の構造による活動の制約についての回答が得られた。

### 4. 鑑賞機会・創造機会の拡大に向けた館外での活動について

#### (1) 活動実施の有無

鑑賞機会・創造機会の拡大に向けた館外での活動を実施しているか尋ねたところ、「はい」が4施設(30.8%)、「いいえ」が6施設(46.2%)、「無回答」は3施設(23.1%)であった。

表5 活動実施の有無

	施設数	%
はい	4	30.76
いいえ	6	46.15
無回答	3	23.07

#### (2) 実施内容

活動実施の有無に「はい」と回答した4施設には、実施した活動の内容について尋ねた。

#### 4-1 作品制作中心の活動について

作品制作中心の活動についての項目では、「ワークショップ」「出前授業・出前講座」は1施設(25.0%)ずつが実施していた。

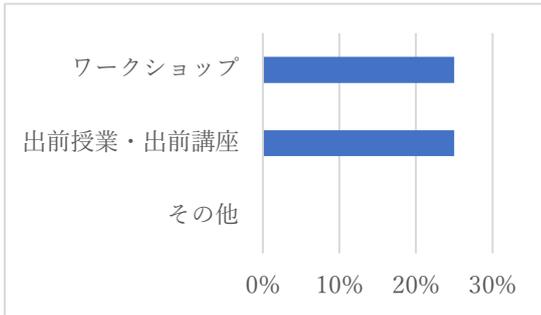


図1 3 作品制作中心の活動について

#### 4-2 座学・見学中心の活動について

座学・見学中心の活動についての項目では、「出前授業」は2施設(50.0%)、「レクチャー」は1施設(25.0%)が実施しており、「対話型授業」と回答した施設はなかった。

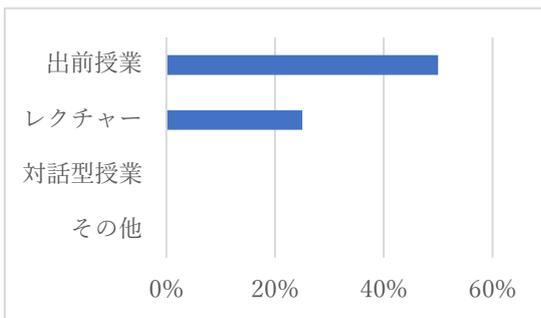


図1 4 座学・見学中心の活動について

#### 4-3 鑑賞について

鑑賞についての項目では、「移動展示」は1施設(25.0%)、「その他」の活動は1施設(25.0%)が実施していた。「その他」の内容として、「鑑賞ツアー」が挙げられている。

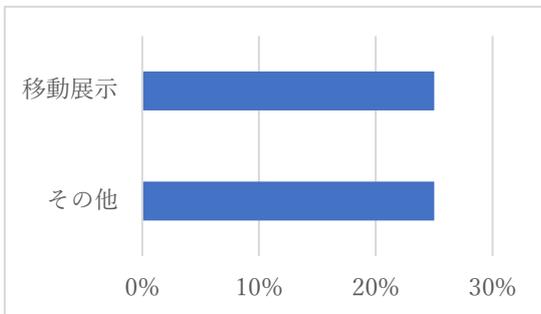


図1 5 鑑賞について

#### 4-4 自由記述

鑑賞機会・創造機会の拡大に向けた館外での活動に関する自由記述欄では、養護学校とのやりとりを行っている施設があることがわかった。

また、展示内容の特徴から創造機会の拡大に向けた取組はあまり進んでいないという施設もあった。鑑賞機会の拡大に向けた取組については、障がいのある方も参加できるが、特段の対応を求められたことはないという回答も得られた。

#### 5. 障害のある方の作品展示について

##### (1) 展示実施の有無

障害のある方の作品展示を実施しているか尋ねたところ、「はい」が3施設(23.1%)、「いいえ」が9施設(69.2%)、「無回答」は1施設(7.7%)であった。

表6 取組実施の有無

	施設数	%
はい	3	23.07
いいえ	9	69.23
無回答	1	7.69

##### (2) 実施内容

作品展示実施の有無に「はい」と回答した3施設には、実施した作品展の内容について尋ねたところ、「障害のある特定の作家の作品展」「障害のある複数の作家の作品展」「特別支援学校や福祉施設等の作品展」は1施設(33.3%)ずつが実施しており、「公募等による障がいのある人の作品展」「障がいの有無にかかわらない作品展」と回答した施設はなかった。

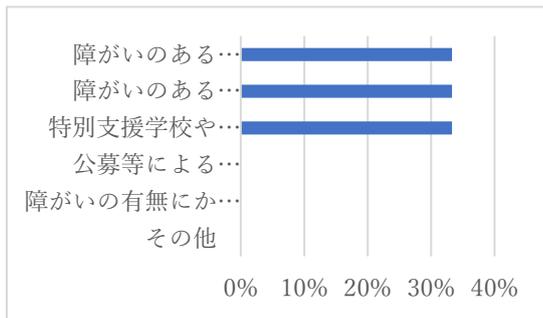


図16 実施した作品展の内容について

#### IV. 考察

##### 1. 先行研究との比較

「令和元年度「障害者による文化芸術活動の推進に向けた全国の美術館等における実態調査」報告書」(文化庁, 2020)と比較して、本調査で設置したいずれの項目においても取組の実施率が高く、なぜこのように結果に差が生まれたのか要因を挙げて考察する。

1つ目は、今回実施したアンケート調査において回答が得られた施設の設置団体の多くが地方公共団体であったことにあると考えられる。文部科学省・厚生労働省の作成した「障害者による文化芸術活動の推進に関する基本的な計画」(2019)にて示された施策の方向性では、本調査に関連する項目において、国と地方公共団体の連携について記されていた。2つ目は、本調査では活動内容の回答方法を選択式にしたことである。回答の例を示したことで、実施している活動について答えやすくなったのではないかと推測する。

##### 2. 実施内容について

###### (1) 施設利用に向けた取組

今回得られた有効回答のうち、すべての施設が取組を実施していると回答した。障害者用施設の項目への回答率が全体的に高く、展示に関する取組の項目においても「車椅子の導線確保」が約6割と高いことから施設のバリアフリー化を中心に対応が進んでいることがうかがえる。

###### (2) 鑑賞機会の拡大に向けた館内での活動

実施率は全体のうちの7割を超えていた。「触れる展示」が8割、「学芸員の解説」が6割と高く、また「点字」も3割実施されており、「その他」の内容としても「視覚障がいのある方の団体に向けた特別なプログラム(資料に触れる)」「ボランティアの解説」が挙げられていることから、視覚障害者への対応が進んでいることがうかがえる。また、「触れる展示」「学芸員の解説」等は視覚障害者に限らず、さまざまな人が鑑賞をより楽しむことができる取組であることから実施率が高まったのではないかと推測する。

###### (3) 創造機会の拡大に向けた館内での活動

実施率は全体のうちの4割を超えていた。「触れる展示」の実施率が最も高く、8割を超えていた。次いで「ワークショップ」の実施率が6割であった。「学校招待」「障がいのある人とない人が同席する作品紹介」「作品制作」も3割を超えており、さまざまな活動が行われていることが明らかになった。今後の課題として、実施されている活動内容について調査していく必要があると考える。

###### (4) 鑑賞機会・創造機会の拡大に向けた館外での活動

実施率は全体のうち3割であった。「ワークショップ」「出前授業・出前講座」「レクチャー」「移動展示」と「その他」の活動はいずれも実施施設の約2割にあたる1施設ずつ、「出前授業」は半分にあたる2施設が行っていた。また、「その他」の内容として、「鑑賞ツアー」が挙げられていた。それぞれ実施率は低いものの、さまざまな活動が行われていることが明らかになった。今後は活動のアウトリーチ先についても調査を進めていく必要があると考える。

###### (5) 障害のある方の作品展示

実施率は全体のうち2割であった。今回得られた回答のうち、全てが障害のある人の作品のみを対象とした展示となっている。

### 3. 環境要因

施設的环境に関する代表的な記述を表7に示す。

表7 自由記述

- ・ 人力部分は可能な限り柔軟に対応しているが、施設の特性上、特に屋外は坂（丘）が多かったり、足元の悪い部分があったり、難しい部分もある
- ・ 駐車スペースがない
- ・ 美術館の構造によって活動に制約がでている
- ・ 個人作家の画業紹介を中心とした美術館のため、創造機会の拡大に向けた取組はあまり進んでいない
- ・ 依頼を受け出前授業や講座などを行っており、障がいのある方も参加できるが、特段の対応を求められたことは無かった（鑑賞機会の拡大に向けた取組）

自由記述欄において、「施設の特性」が挙げられていた。土地の特性や、施設の構造により来館や活動に制約が生まれる場合が多く、人力での対応で補っていることがわかった。個人作家の美術館であるといった展示内容による活動の実施内容の違いも見られた。また、障がいのある方からの対応を求められたことはないという場合もあり、ニーズに応じて活動の場が増えていく可能性があると考えられる。

### 2. 阻害要因

取組の実施を阻害する要因に関する代表的な記述を表8に示す。

表8 自由記述

- ・ お手洗いは車イスの方が使用できるようになっているが、それ以外の設備がなく、費用面から最新式の多目的トイレを導入できていない
- ・ 点字や鑑賞ガイド、表示物が予算上の課題があり、作成に至らないことが多い
- ・ 経済的な実施が難しい
- ・ 手話ができる職員がいない
- ・ 専属のスタッフがいないので、関係者に相談しながらプログラムを組み立てている
- ・ ノウハウの構築が難しい

自由記述欄において、「経済面」の問題が挙げられている。設備等を設置・作成したい思いはあるものの、費用・予算の課題により実施に至らないという現状であることがわかる。また、「専門的な職員の不足」についての回答も見られた。手話の知識や鑑賞・創造への支援のノウハウを持つ職員が不足していることから対応や活動の実施に課題を抱えていることがうかがえる。

### 2. 促進要因

取組の実施を促進する要因に関する代表的な記述を表9に示す。

表9 自由記述

- ・ 近隣の養護学校への出前授業では写真や実物を使って施設紹介し、実際に足を運んでもらうこともしている

障害のある方の鑑賞機会の拡大に向けた活動は「学校招待」の実施率が60.0%と高く、創造機会の拡大に向けた活動においても33.3%が実施していた。また、自由記述欄においても養護学校との

連携についての回答が見られた。池亀（2018）の調査では「障害児が芸術に触れる機会に対するニーズは高い」と考えられており、今回の調査でも障害児教育におけるニーズの高さが実施率の高さにつながったと推測する。

## V. 研究の課題

本調査では、アンケートのデータ数が少ないことから、信頼性のある結果になったとは言えない。調査対象を広げ、調査を進めていく必要がある。アンケート調査の内容については、取組や活動の促進要因について断言することができなかったこと、活動の連携先や対象となる障害種について明らかになっていないことが課題として挙げられる。今後は、実施されている活動の具体的な内容に着目し、実施されているそれぞれの活動がどのような人を対象に行われているのかについても調査していきたい。

## 謝辞

調査にご協力いただいた北海道内の博物館、美術館のみなさまに感謝いたします。

## 引用参考文献

- 文化庁(2020), 令和元年度「障害者による文化芸術活動の推進に向けた全国の美術館等における実態調査」報告書
- 池亀直子(2018), 芸術を通じた知的障害児の社会的包括におけるニーズ及び障壁の検討:特別支援学校教職員アンケート報告から, 亜細亜大学課程教育研究紀要, 6,pp25-36
- 文部科学省・厚生労働省(2019), 障害者による文化芸術活動の推進に関する基本的な計画, pp1-24
- 佐藤匡仁・村井資(2017), 岩手県内の福祉事業所・特別支援学校における芸術活動支援の現状と課題, 岩手県立大学社会福祉学部紀要, 19, pp55-64